

令和8年9月14日14時00分
近畿地方整備局

災害時建設業事業継続力認定の後期申込みを10／1から開始

～災害時の基礎的な事業継続力を備えている会社の認定を行います（10/7講習会（WEB）を実施します）～

近畿地方整備局では、事業継続計画書に記載されている基礎的な事業継続力を近畿地方整備局が申込み要領に沿って評価し、認定を行っています。各建設会社の災害時における事業継続計画の策定を促進し、近畿地方整備局管内の災害対応の円滑な実施と地域防災力の向上を目的としています。

認定は、新規申込み年2回（前期・後期）、更新申込み年1回（前期）に行っており、今回、令和8年度後期の新規申込み受付を以下のとおり開始します。

また、講習会（WEB）も実施します。

1. 申込期間

令和8年10月1日（木）～令和8年11月30日（月）

10 / 7（水）14：30～16：00

講習会（WEB）を実施いたします。

※お申込みは10 / 2（金）12時まで

2. 認定の対象となる建設会社

建設業法に基づく許可を受け、本店、支店、営業所のいずれかが近畿地方整備局管内にあり、かつ近畿地方整備局における一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている建設会社

3. 申込みの対象となる建設会社

2の条件を満たし、新規で認定を受けようとする建設会社

4. 申込方法

各書類一式をPDF形式でメールにて送付【kkk-kensetsugyobcp@mlit.go.jp】

詳しくは近畿地方整備局のホームページをご覧ください。

https://www.kkr.mlitt.go.jp/bousai_tec/kensetubcp/index.html

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
神戸海運記者クラブ、神戸民放記者クラブ、みなと記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省
近畿地方整備局 災害時建設業事業継続力認定制度 事務局



防災室 室長 いとう まさし 伊藤 昌資 室長補佐 ささじま かずひこ 笹嶋 和彦
電話番号（直通）：06-6942-1575（防災室）

港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

事業継続計画官 くぼ とみひろ 久保 富広 課長補佐 もりた まさき 森田 正樹

電話番号（直通）：078-391-3101（港湾空港防災・危機管理課）

近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定制度について

近年、記録的な大雨、強い地震などの自然災害の発生が頻発しています。このような自然災害が発生した場合、近畿地方整備局は、被災した道路、河川堤防、港湾等の施設を迅速に機能回復させる責務を担っているが、その実施には建設会社の協力が必要不可欠です。

本制度は、各建設会社の事業継続計画書に記載されている基礎的な事業継続について、近畿地方整備局が申込み要領に沿って評価し、認定をいたします。また、災害時の事業継続計画書の策定を促進することによって近畿地方整備局管内の災害対応の円滑な実施と地域防災力の向上を目的とします。

認定を受けられますと、当該建設会社は「災害時の事業継続力を備えている会社」として、信頼性や社会的評価の一層の向上が図られることから、建設会社等は事業継続計画策定に取り組んでいただき、もしもの時に成果が発揮されることを期待しております。

平成24年から『災害時建設業事業継続力認定制度』の取組みを開始し、令和8年9月1日現在、「災害時の事業継続力を備えている会社」として804社を認定しております。

受付は、新規年2回（前期・後期）、更新年1回（前期）実施しており、この度、令和8年度後期の新規の認定申込みの受付を実施いたします。

【お知らせ】

- ・令和8年度以降、更新手続きにより再度認定された場合、認定期間は5年となります。
- ・認定のインセンティブとして、近畿地方整備局が発注する総合評価落札方式（施工能力評価型）による工事の入札契約手続きにおいて加点対象となります。

建設会社による復旧状況



出典：国土交通省 HP 令和6年能登半島地震における被害と対応について
URL: https://www.mlit.go.jp/saigai/saigai_240101.html

建設業の「事業継続計画(BCP)」作成に関する講習会について

■日時

令和8年10月7日(水)14:30～16:00

■方式

WEB会議(Microsoft Teams による)

■講習内容

建設会社における災害時の建設業事業継続力認定制度の概要と申請資料の作成方法について

■対象者

建設業法に基づく許可を受け、本店、支店、営業所のいずれかが近畿地方整備局内にあり、かつ近畿地方整備局における一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けている建設会社

■申込方法

申込を希望される方は、10月2日(金)12時までに以下のとおりメールで申込みください。

件 名:【参加申込】建設業 BCP 講習会

本 文:①会社名、②氏名(ふりがな)、③WEB 会議 URL 送付先メールアドレス

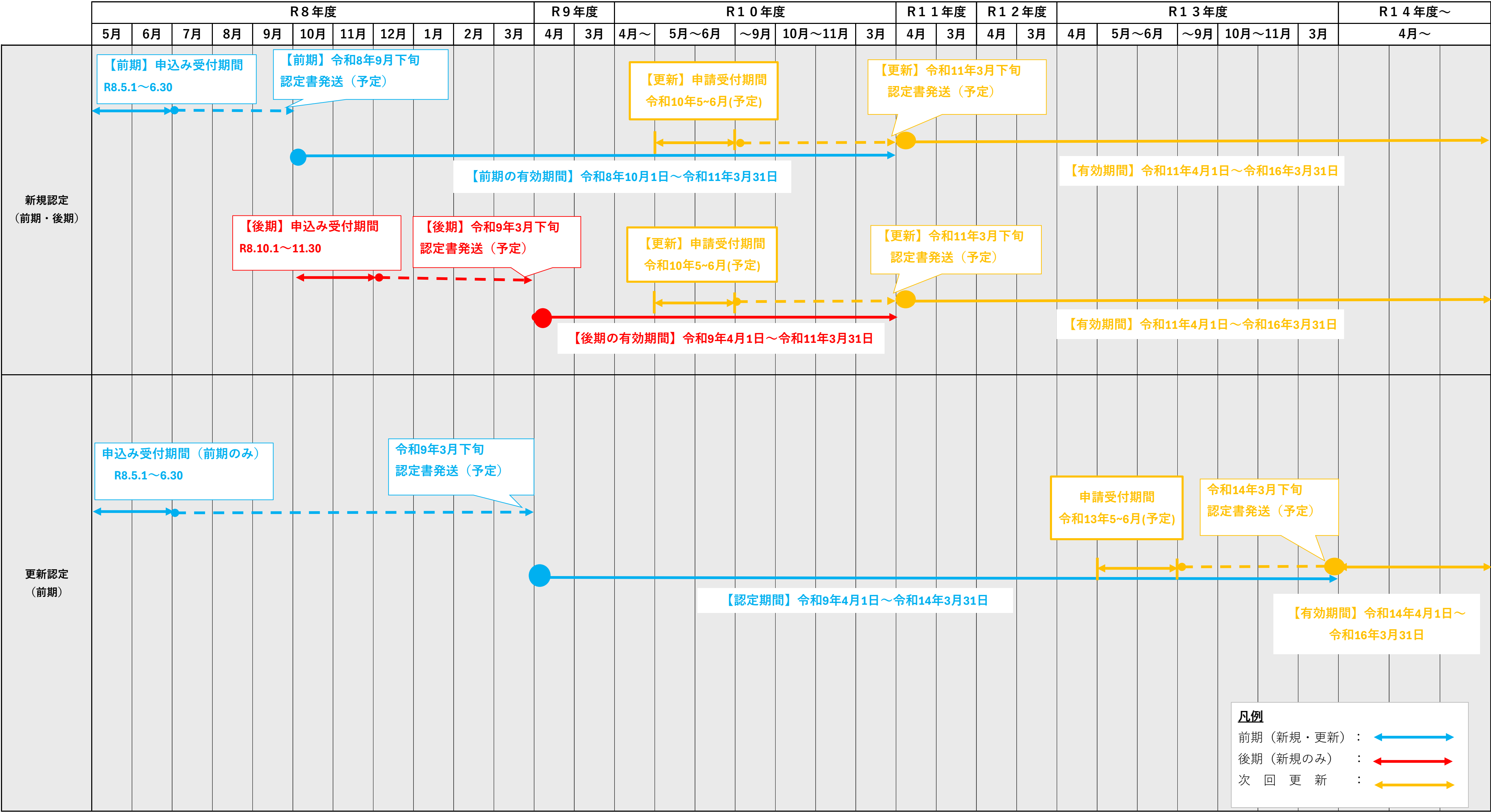
送付先: kkr-kensetsugyobcp@mlit.go.jp

■その他

- ・WEB(Microsoft Teams)会議の URL については申込受付後、ご連絡させていただきます。
- ・会議資料については申込受付後、ご送付させていただきます。
- ・後日、講習会の内容に関する資料については近畿地方整備局ホームページに掲載する予定です。
- ・災害発生等の場合は延期することがありますので予めご了承ください。
- ・講習会は、令和8年度後期の申請予定の有無にかかわらず、ご受講いただけます。

令和 8 年度災害時建設事業継続力（BCP）認定の年間スケジュール

別紙



※更新申請については、年 1 回前期のみ受付しております。

※令和 8 年度の更新認定から、認定の有効期間が 5 年になります。

※新規認定の有効期間は、2 年または 2 年 6 か月から変更ありません。